

第1回新居浜市長期総合計画審議会 議事録

■日時：令和7年8月5日 13:35～15:50 @新居浜市消防防災合同庁舎5階災害対策室

■出席者：委員7名

東淵委員、福井委員、本田委員、岡田委員、合田委員、大山委員、片山委員
新居浜市（市長、副市長、関係部局長、事務局：企画部総合政策課）

■次第

- 1 開会（市長あいさつ、委員委嘱状交付、会長、副会長選出）
- 2 諮問
- 3 議事
 - (1) 長期総合計画中間見直しのポイント・スケジュールについて
 - (2) 成果指標の達成見込について
 - (3) 基本計画見直し案（第1校）について
 - (4) その他

■概要

- 1 開会（市長あいさつ、委員委嘱状交付、会長、副会長選出）

○事務局

ただいまから第1回新居浜市長期総合計画審議会を開催いたします。

本審議会は、新居浜市長期総合計画審議会条例に基づき、本市の長期総合計画について意見を求めるため、市長の諮問機関として設置されるものです。

また、本会議につきましては、審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、全部公開となっておりますこと、議事録等につきましては後日、新居浜市のホームページにおいて公開されますことをあらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。

本日は委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。私は、事務局の総合政策課の相坂と申します。よろしくお願いいたします。

審議会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

なお、本日の会議は、新居浜高専の日野委員様が所用のため欠席というご連絡を受けておりますが、委員の半数以上に出席していただいておりますので、審議会条例第5条第2項に基づき会議が成立することをご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、古川市長から皆様にご挨拶申し上げます。

○古川市長

第1回の新居浜市長期総合計画審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、審議会委員をお引き受けいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

本市の長期総合計画につきましては、昭和47年度に第一次計画を作成して以降、現在、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第六次長期総合計画に基づき、市政運営に取り組んでいるところでございますが、本年が第六次計画の中間年に当たりますことから計画の中間見直しに着手したところでございます。

一方で、本市を取り巻く社会環境といたしましては、想定を大幅に上回るスピードでの人口減少や、南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの自然災害の危険度の高まり、さらには、社会インフラの老朽化や、地域コミュニティにおける繋がり希薄化など、これまで以上に厳しい状況となっております。

このような状況の中、本市が持続的に成長を存続していくためには、今後どのような方針で市政運営を行っていくべきか、本市の最上位計画である長期総合計画において、長期的な見通し、方向性をしっかりと示すことが重要であると考えております。

審議会委員の皆様におかれましては、今回の計画見直しにあたり、高所大所からのご審議を

いただき、忌憚のないご意見をいただきますことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

次に審議会委員の皆様へ委嘱状の交付を行わせていただきます。
委員を代表しまして、大山委員様に、市長より委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状交付)

○事務局

委員の皆様へ自己紹介をお願いしたいと思います。
大山委員様から順番にお願いいたします。

(各委員自己紹介)

○事務局

会長・副会長の選出です。
審議会条例の第10条第1項に、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定められております。どなたか、選出について、ご意見はございませんでしょうか。(意見なし)
ご意見の方がなかったら、事務局案をお示ししまして、委員の皆様にご承認をいただくことでよろしいでしょうか。(委員了承)
ありがとうございます。
それでは、事務局案といたしましては、会長に松山大学の東淵委員様、副会長は愛媛大学の福井委員様にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。(委員了承)
ありがとうございます。
それでは、会長、副会長、それぞれの所定の席にご移動をお願いいたします。
それでは、東淵会長様からご挨拶をいただきたいと思います。

○東淵会長

ただいま、当審議会の会長にご推薦いただきました東淵でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。
先ほど古川市長のご挨拶にもございましたように、長期総合計画は、市政におきましてあらゆる計画の最上位に位置付けられる計画でございまして、新居浜市の将来の指針となり、持続的発展を遂げていくために非常に重要な役割を果たすものでございます。
この市政の最も大事な基本方針である長期総合計画の中間見直しにつきまして、審議会委員の1人として関わらせていただくということで、一生懸命務めさせていただきたいと考えております。
本会を運営していくには、委員の皆様方のお力添えが不可欠でございます。
皆様方には忌憚のないご意見をいただき、この会議が実りあるものとなりますように、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
簡単ではございますが、会長の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

東淵会長ありがとうございました。
それでは、古川市長から第六次新居浜市長期総合計画の見直しについて、審議会会長に諮問いたします。古川市長、東淵会長、前にお進みください。
(市長から諮問)
ここからの議事の進行は会長にお任せをいたします。
なお、市長は、用務がございましたのでここで退席をさせていただきます。

○東渕会長

それでは、議事を進めて参ります。

議事 1、長期総合計画中間見直しのポイントとスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

(事務局より事前配布資料に基づき説明)

○東渕会長

ありがとうございました。

長期総合計画中間見直しのポイントの部分とスケジュールについてのご説明をいただきました。事務局からは特に、スライドの 10 枚目 11 枚目、「中間年における成果指標の達成度を踏まえた最終目標値の設定や、追加指標について」と「市民満足度調査に基づく目標値について」の 2 点について、どうしていくのか。審議会委員からの意見を伺いたいということでした。この点についてご意見はございませんか。

○合田委員

個人的には、中間年において各種指標、目標値を変更する必要はないと考えています。中間評価において×評価になっているものについても、目標値を下げる必要はないと考えます。

○東渕会長

その他ご意見ございませんでしょうか。

○福井副会長

総論的な意見で、ちょっと細かい具体的な内容の意見ではないのですが、まず成果指標・目標値の見直し等については、現状、資料を拝見すると、最終年に達成できそうにないものが多いと思います。各方面のお立場もあろうかと思うのですが、計画期間の 10 年が経った後で、達成できない項目(×)が大半ということになってしまうのは果たしてどうなのかと。

諸事情が変わっているということもあると思います。例えば人口減少は、想定をはるかに超えたスピードで、減少しているというのは確かであります。

指標を拝見すると、人数等で設定されているものもかなりありまして、分母が減っている中で、その人数を達成することがかなり困難になっている指標もかなりあるという気がするですね。そうしますと、達成できそうにもない目標を掲げ続けるのもどうだろうという気がします。

そういう意味では、今回市の方から提案された見直しという考え方も一理あるのではないかと、私は思っております。見直すということになった場合ですけれども、単なる下方修正で、人口が減ったので目標値の人数も減らしましたというような、そういうやり方ではちょっと意味がないかなという気もしております。

見直しが必要だとしても、単なる下方修正ではなく、例えば人口分母がこう変わったから、こういうふうに変えまうとかですね、人口比で示すとなかなか難しいと思うのですが、大変難しいと思うのですが、例えばその施設の稼働率みたいなものや、効率性とか生産性がわかる形の指標に変えられるのがいいと思っています。

達成できない目標もかなりあると思います。そうしましたら、なぜ達成できなかったのかとか、そういった点の振り返りといいますか、検証がどうしても必要になってくるのかなと思います。すべての指標についてそういうことができるのはとても思えないわけです。

ただ幾つか重要なものについては、検証をしてみてもいいのではないかという気がいたします。

そして、今後改善を図るとしたらですね、これも大変、行政の立場では難しいのは承知しているのですが、何らかの政策の実験のようなことを行ってですね、その証拠といいますか、こういったやり方なら成果が上がりそうだという証拠に基づいて、行政を進めていくというのは、非常に良い考え方ではないかなと思っています。

○東淵会長

ありがとうございました。

合田委員からは成果指標の目標値については、仮にそれが達成できそうにない場合であっても、やはりこれ目標値として設定したので、それを変えるべきではないと。そして、一方、副委員長の福井委員からはですね、適宜見直すことを今回やってはどうかというご意見でございました。他の委員の方々これに関しまして特にご意見ございますでしょうか。

○岡田委員

◎を増やすために、目標値を下方修正するという方向性でなければ、目標値の変更や、追加指標の設定することは問題ないと思います。成果指標については、5年前とはちょっと現況が変わっているところもあると思うので、私の意見としては、今の時点で合う指標、目標値の設定を検討してもいいのではないかなと思っています。

○片山委員

私も個人意見にはなるんですけど、目標の見直しは、状況によってはしてもいいかなと思っています。理由としては、多分、5年前とやっぱり状況が変わっているのでその時立てた計画と変わることって、会社でもよくあると思います。社会情勢を見て、判断は随時変えていくものなので、それを何か持ち続けてしまって、結局駄目でしたというのは、ちょっと違うかなと思います。初めから達成できないのがわかっていて進めるのもちょっと、市の職員の人達もモチベーション的にも無理でしょうという気持ちになってしまうのも微妙かなと思います。単純に目標値を下げるだったら、甘いのですが、適切なハードルを見極めて再設定するっていうのは、ありなんじゃないかなと思っています。

○大山委員

私も同じ意見です。

○本田委員

私も以前から比べると年々そのスピード、いろいろなことが変わっていくスピード感が、すごく速くなってきていると思いますので、やっぱり中間で見直して、もう一度修正をするっていうことはやっぱり必要ではないかなと思います。事務局案にありますように、追加の指標を設定するっていうことも、これまた、いいことではないかなと思いました。

○東淵会長

合田委員さん、他の委員さんのご意見を聞かれていかがですか。

○合田委員

他の委員さんが言われた通り、そもそも事業として、社会情勢の変化から、取り組む方針が変わっているというものがほとんどだと思いましたので、今回、実情に合わせての見直しをすべきであると考えました。

○東淵会長

ありがとうございました。

成果指標の設定は、あくまでも手段でしかないわけですね。一番大事なのは、市民の方が

幸せになるということです。それに向けて、施策を打っていくに際し、またそれを実施するに際し、どうやれば一番、その力が発揮できるかという、その手段でございますので、委員さん全員ですねやはり方向性としては、市民の方が幸せになるような、そういう総合計画であって欲しいという点では、完全に一致しております。

ですので、この審議会の意見としては、今回の中間見直しにおいては、計画の成果指標、目標値については、適宜、必要に応じ、見直しを加えていくということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(委員一同賛同)

○東淵会長

ありがとうございます。

市民満足度の目標設定につきまして、これについても、事務局の方から、委員の皆様方にご意見を賜りたいということでございました。特にこの目標値の設定の仕方でございますけれども、ここについてご意見を賜ればと思いますいかがでございますでしょうか。

○福井副会長

すいません。

これも思いつきみたいな意見で申し訳ないのですが、もともとこのようなアンケートで設定されていたらしゃったとしたら変えることは難しいと思うのですが、「どちらとも言えない」という項目が非常に何か、ネガティブなイメージを与えるような回答を選択肢かなという気がしたんですね。「どちらとも言えない」というのは多分現状に大きな不満を持ってないんじゃないかという気がするんですね。

そうするとこの3のところですね。現状で問題ないとかですね、現状で十分とか、なんかそんなような回答、選択肢にしたら、いいんじゃないかなと思ったということが一つです。

それはただアンケート全体を変えてしまうことになるので、その継続性を考えるとできないことだろうと思います。

ただ今後、市民満足度の調査をされる時にそういう、やり方もあるんじゃないかというのが1点です。

目標の修正を、設定の修正をするのかどうかということですね。

どちらとも言えないという回答者の半分をやや満足もしくは満足の方にしたいということですが、これが大変厳しいということであると理解しております。実際、難しいだろうなと思うんですね。

仮に、先ほど申し上げた、私の考えが、多くの方の考えと一致するかどうかわかりませんが、どちらとも言えないというのが現状で問題ないという意味にとれるとしたらですね、現状で問題ないって思っている方を、満足だと言わせる必要もないかなあという気がしています。

むしろ、不満だと言っている方を、現状で問題ないと思っているところまで引き上げる方がいいのではないかと思います。

○東淵会長

福井委員から忌憚ないご意見賜りましたが、皆様方いかがでございますか。他の委員の方いかがでございますでしょうか。

○岡田委員

目標の数値というか、設定自体で考えると、そのやっぱり着目すべきはこのやや不満。不満な人、この人たちをどうにかしないといけないと思うので、ここの部分をこう引き上げる、数値目標の設定の仕方を考えたらいいんじゃないかなと個人的には思いました。やっぱり、人間の気持ち的に、「どちらともいえない」が回答しやすく、私もここに集中してしまうので、ここっていうよりはこの下の二つの意見を何か引き上げるような、数値目標にしたらいいいのではないかと思います。

○東淵委員長

ありがとうございます。福井副会長のご提案と同じということでございますね。その他いかがでございますでしょうか。

○片山委員

初めこの数値を見た時に率直に目標値が高すぎてびっくりしました。というのも、私も仕事でよくユーザーアンケートとか取っているんですけど、基本、3がもう圧倒的に多いものなので、そのうち半分を持っていくって、なかなか、なかなか設計だなと思っておりました。

ただ、目標値を単純に下げるのが微妙であれば、私もちょっと副会長や岡田さんの意見とも共通するのですが、特にやや不満の4番を着目したいなと思いました。5番の不満の人、多分、不満は絶対出ると個人的には思っているので、一番重要視すべきは、やや不満の人を、どちらとも言えないのところに上げるということを意識することが、市民のより多くの人が満足していただけるんじゃないかなと感じました。

○東淵会長

ありがとうございます。他の委員さん特に何かございますでしょうか。

○合田委員

確かに「やや不満」と答えた層に一番注目すべきかなと思いました。

○東淵会長

そうしますと皆様方のご意見からは、やや不満に注目して、そこを上げていくような施策の実施というのが、全体として市民の方の、満足度を高めることを測定できるのではないかとということで、特に4番ですね、ここのところに注目してはどうかということでございました。

全体としてですね、この一致しているのは、何らかの見直しが必要であるということであると思います。非常に難しい問題でもございます。この審議会、限られた時間の中で、この方法でっていうか、これは決めるのは難しいと思います。

ですので、ここあたりはですね、事務局に今後検討いただきまして、またご提案をいただくということで、今日のところは、市民満足度の目標設定方法については今回変更するという事務局の基本的な提案に賛成ということで示させていただきたいと思いますがよろしいですか。

(委員全員賛同)

○東淵会長

全員一致でそのような方向になりました。事務局においては、引き続き検討いただきたいと思います。

スケジュール案につきましてですがこれについても、事務局提案の内容でよろしいですか。

(委員全員賛同)

○東湊会長

それではですね事務局からのスケジュール等に基づいて、またこれも進めていただければと思います。

それでは、次の議事に入りたいと思います。

議事 2、成果指標の達成見込みについて、それから議事 3、基本計画見直し案について、関連があるということですので、一括してご説明をお願いできればと思います。

(事務局より事前配布資料に基づき説明)

○東湊会長

ありがとうございました。

議事 2、議事 3 に関しまして一括して事務局へご説明をいただきました。

膨大な資料でございます。各委員の皆さんからですね、これをご覧いただきましてご意見を賜ればというふうに思っております。

○大山委員

施策 2-2 のところに、ボランティアの団体登録数というところがあるんですが、目標を団体登録数、233 団体を目標にしているのですが、施策 5-6 の中間支援組織の登録数が目標達成できないから、ボランティアセンターの登録団体数に変更したいという案がでているのですが、これが同じなんですよ。

ちょっと表現が違うんですけどボランティア団体登録数とボランティアセンター登録団体数って同じ目標になるのですがそれはいいのかなと。また、目標値がそれぞれ違うので、どう見たらいいのかなと。多分、組織が縦割りなので、担当課が違うから、そういう数字になるのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○東湊会長

担当部局の方から、ご回答いただければと思いますがいかがでございますか。

○市担当部局

今後については、2-2 のボランティア団体登録数に統一をさせていただきたいというふうに思っております。

○大山委員

あと施策 2-5 のところですね、単純に疑問なんですけど、2 の生活困窮者支援。2-5 の相談案件解決率っていう成果指標をですね、生活保護率に変更した場合なんですけど、窓口での申請拒否に繋がらないかなとはちょっと懸念しております。

○市担当部局

社会保障の充実の部分で生活困窮者の支援にかかるものでございます。相談案件解決率の方はですね、計画時点も現況値も目標値も 100%ということで、ほぼ同じように推移するであろうということで、成果指標がこれだけではちょっと不十分ではないかということで、生活保護率を上げさせていただいております。

本市の生活保護の申請についてですけど、ケースワーカーの方がですね、相談者の困りごとを丁寧に聞き取っておりまして、生活保護のしおり等も使ってますね、制度の説明も十分行っております。

結果として、他に活用できる制度がないかというのを確認検討しながらですね、本人の意思によって申請していただいているという形をとっております。

生活保護の申請に至らない場合があってもですね、それに対応ができるようにですね、解決に向けて、関係機関との連携を図っておりますので、これまでもそういうことはありませんでしたし、今後もですね、申請の拒否に繋がるようなことがないように考えております。

○大山委員

施策 7-1 のですね、移住、移住者数の現況値なんですけど 442 人となっているんですが、これは新居浜市に今現在も在住している人の人数なのでしょうか。それとも今までの何年間の移住者の合計なのかでしょうか教えてください。

○市担当部局

転入届時にアンケート調査を行っております。その中で、移住者の定義といたしましては転勤や進学以外の理由で、県外から転入した方となっております。そのアンケート結果の令和 6 年度の単年の数字が 442 件ということになっております。今現在も住んでいるかどうかを把握することは困難でございます。結局、新居浜がいいなと思ってきたけど、やっぱり違うと思って出ていった方もいらっしゃると思うのですが、その数字までは追跡調査はできておりません。

○大山委員

施策 4-6、4-8 の、運輸交通体系の整備のデマンドタクシーの運行に対して、多額の新居浜市からの負担金が投入されていると思っております。利用料や割引対象者の見直しは今後検討されているのでしょうか。

○市担当部局

現在デマンドタクシーは、川東地区、上部の西地区東地区、それと 2 年前から川西地区で、これは試行運転ですが実施しています。2380 万ほど市費を投入しております。現在タクシー事業者におきましてはタクシー運賃の値上げ申請っていうのも出てっていると聞いておりますので、今後につきましては、利用料とかその辺りは見直しをしていこうというふうに考えております。

障がい者の割引については、現在の制度が適切と考えております。ただ運転免許の自主返納者割引っていうのもあるんですが、これについては、対象とする範囲や割引率について、一定の見直しをしていこうかなというふうに、現在考えております。

○大山委員

施策 5-8 の多様な主体による協働の推進のところ、ボランティアポイント制度が廃止になりましたが、市長の公約では、ボランティアイベント参加でのポイントを付与することということが公約となっているのですが、今後、ボランティアポイントの方は復活する予定なのでしょうか。

○市担当部局

ボランティアポイントにつきましては、令和 3 年度から開始しておりました。

このボランティアポイント制度については、ボランティア活動のきっかけづくりや、そのインセンティブ、モチベーションの維持強化等を目的に導入したものでございましたけれども、導入はしましたが新規のボランティアの増加に繋がっていないというような理由から終了をいたしました。

これまで実施してきたボランティアポイントは、同様な形で復活というのは予定はしておりませんが、今後はですね、ボランティアの実施等、地域ポイントを活用して、全市的に健康作りができる環境整備とか、魅力的なポイント付与について調査研究というのを進めて参りたいと考えております。

○大山委員

施策 5-8 ですが、ボランティア、ボランティア市民活動の相談窓口っていうのが市役所の中と社会福祉協議会の中に分かれたままになっています。
今後のボランティア市民活動センターと、市民活動サロンの位置付けや連携についてどのようにお考えか教えてください。

○市担当部局

令和 4 年度から開設しております市民活動サロンについては、旧まちづくり協働オフィスというものが担ってございました機能のうち、ミーティングスペースや、機器の貸し出しで情報発信の場としての機能も残して、現在の利用を計画されております。

同じような機能は、社会福祉協議会でボランティア市民活動センターでも実施されておりますことから、ボランティア活動支援の拠点の一元化というものが必要であるというふうに考えております。

一元化により、ボランティア情報の集約化など、利用者の利便性の向上に繋がりますことから、今後は市民活動サロンを含めて、一元化について検討を進めて参りたいというふうに考えております。

○岡田委員

全国的に収入の部分で、ふるさと納税も、今貴重な自治体の財源となっていると思うのですが、新居浜市の貴重な財源の収益アップになるふるさと納税の方、もっと上げないといけないのではないのかなというふうにちょっと考えておりまして、例えば、いろんな課題とマッチングさせたりして、新居浜市でふるさと納税の返礼品を開発してくれる方を、もう新居浜に呼び寄せて検討してもらおうなど、ふるさと納税を増やすことについて、この計画の見直しの中に取り組みは入っていますか。

○市担当部局

昨年度の本市のふるさと納税は、寄付件数が約 1 万 9000 件、寄付金額は約 4 億 7000 千万円。他の自治体は前年より上回っていることが多いのですが、愛媛県の中でも 20 市町中、9 番目で、昨年度より他の自治体は増加していますが、前年度より減少しているのが、新居浜市と鬼北町のだけです。この辺りをどうにかしなければならないということで、現在、運営支援をしている専門家からアドバイス等も受けておりまして、新たな視点での返礼品の開発も、今後取り組んでいきたいというふうには考えております。

○岡田委員

こどもたちは今はもう大学とか専門学校に行くのがステータスというか、普通になっているので、新居浜には大学はないので、どうしても出ていくことは否めないと思うんですよ。でも、出た後の、帰ってきてもらうっていう、U ターンしてもらうための取り組みっていうのはされているのかなと思います。どういうふうにしていったらこう帰ってきてもらえるよっていう取り組みの内容があれば教えていただけたらなと思って質問させていただいています。

○市担当部局

Uターン促進につきましては、雇用の面で、基本計画3-3-1の産業を支える人材の確保におきまして、企業と求職者とのマッチング機会の充実を行うため、企業説明会の開催や、インターンシップの支援などを実施することといたしております。

もう1点が基本計画の7-1の3ですが、シティブランド戦略の推進というところにおきまして、若年層中心に、本市への愛着と誇りを感じてもらうための取り組みを進める方針のもと、全国にはま倶楽部における交流会の開催や、定期発送やメール等による市の情報発信を行うことといたしております。

○東渕会長

このどういうふうな、戻ってきてもらう若者をふやしていくかということに関しましては、とりわけ、職場働き先である企業様のご協力がすごく大切かなというふうに私も思います。

やっぱり魅力的な企業がたくさん増えていく、働きやすい、そしてそこでワクワクして成長できるようなそういう会社が増えていくような、そういうふうなことも視野に入れながら、Uターン促進策を考えていただければというふうに思いました。

○合田委員

今回、冊子、概要版等は作られないということですが、新居浜の未来図というか、一目でわかる今後の目指すべき方向を示せばいいのではと思いました。

○市担当部局

計画に、未来図のようなものをというご意見だったかと思います。この第六次の計画策定時におきまして、小中学生を対象といたしまして、未来の新居浜市をテーマに、小中学生に絵画作品を募集し、その入選作品を現計画に掲載しております。今回の見直しにおいては、そういった絵画募集はする予定はないのですが、次回の長期総合計画の策定時の参考意見とさせていただきますというふうには考えております。

○本田委員

主に1-3の施策についての疑問と意見ですが、私は教育委員会に属しております、今やはり一番子供たちの中で問題となっているのが、不登校児童生徒数が大幅に増加しているということです。

このことは、やはり人づくりにも関わってきますし、子供たちが将来やっぱりどこかで社会と繋がって、生きていけるような、未来を描くためにも、今、どうにか策を打っていかねばならないんじゃないかなと思います。

それについて、今不登校児童生徒数割合の目標値の達成はもう困難と判断したっていうふうになっているんですが、今度見直した場合に、計画策定時の数値からその目標値をどう定めるかということをお伺いしたいと思います。

○市担当部局

不登校児童生徒数は令和元年度が189人ということで、2%という割合でございました。これが、令和6年度では460人、5.2%が不登校児童生徒の割合になっております。

これにつきましては全国的な傾向でございまして、令和5年度で全国でも約34万6500人。

前年比ですと、4万7000人あまりの増。11年連続の増加というような状況でございます。

こうした状況におきまして、増加をくいとめるという施策につきましても引き続き継続してやっていくべきであるというふうに思っておりますけれども、ここで減少に転じて、目標値である1.1%に持っていくということは、現状を考えると極めて困難な状況ではないかと思っております。

目標値を修正するというのではなくて、新たな目標値の方を、新しい指標の方を設定していきたいというふうに考えております。

はい。

ありがとうございました。

こんなに3 はい。

はい。

はい。

目標値はそしたら1.1%のままということになるんでしょうか。

目標値がこの1.1%でいいのかどうかということについてはもう少し検討の方はさしていただきたいと思っていますけれども、この目標値、指標について、新たな指標を設定していきたいというふうには考えております。

○本田委員

目標値が、例えば今の現況値のままというのであれば現状維持ということになるので、それが目標であっても私は構わないと思います。

それと、不登校についての新たな指標ですが、校内サポートルーム利用により不登校の状況が好転した割合を挙げてられるのですが、校内サポートルームの利用者というのは、全体の総数からいうと少数であります。

だから、その少数の中で、好転した割合が増えたとしても、全体から言うが増えた割合はかなり少ないのではないかと思います。目標値とするには余りにもちょっと範囲が狭いのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○市担当部局

新たな指標として、校内サポートルームの利用により好転した割合というのを挙げておりますけれども、不登校というのは児童生徒が年間30日以上欠席したものの、数でございます。完全に不登校になってはならないものの、長期欠席が増えたり、不登校に近い状態にある児童生徒も多く存在しております。

早期に適切な支援を受けることで、学校への復帰や社会との接点というようなことで、回復が見込まれる、或いは長期化してしまうのを防ぐというようなこともございます。

こうしたことから、登校はしているけれども、教室には入れない、しばらくはクラスメート等と距離を置きたいというような児童生徒への早期支援として、校内支援センターとしてサポートルームに期待しているというところでございます。

こうしたことから、サポートルームの支援によって状況が好転することを指標に挙げさせてもらっておりますけれども、現状で言いますと、まだ2校にしか設置できておりません。

あと、学校以外の支援の場として、あすなる教室ですとか、フリースクール等を通じて、学校復帰ということもございますので、先ほど委員さんからご指摘がございましたように、対象者をもう少し幅広くとるということで、成果指標、成果を適正に数値化するということで成果指標についても、再度検討していきたいというふうに思っております。

○東淵会長

教育委員の本田委員から本審議会の委員としてご発言いただきました。

ありがとうございました。

続きまして、公募委員の片山委員からご意見をよろしく願いいたします。

○片山委員

本田委員と重複部分もあるんですけれども、不登校児童生徒数の割合について数点疑問があります。1 個目、不登校についてなんですけれども、この新居浜市の不登校の子の児童数っていうのは学校によってばらつきがあるものなのか、全体的に上がっているのか、どちらだろうなというのがちょっと気になりました。

それによって、特定の学校のケアが必要なのか、全体のケアが必要なかっていうのがちょっとわからないなと思っていました。

2 点目ですけれども、新居浜市内のサポートルームの設置状況というのが、中萩中しか私ちょっとまだ見つけられてないんですけれど、他はどんな設置状況なのか、また今後予定されているのかっていうのを伺いたいなと思いました。

3 点目なんですけれども、不登校の状況が好転したっていうのを成果目標に入れているのですが、これについて何か具体的な定義みたいなものが、何をもって判定しているんだろうなというのがちょっとわからなかったもので、質問として上げさせていただきました。

○市担当部局

引き続き、回答をさせていただきます。

まず不登校のばらつきについてなんですけれども、確かに学校や年度によってばらつきはあるのですが、全体としては、もう、どこの学校も増加傾向にあるということはこれは間違いないことでございます。

また、一人一人の不登校の原因といいますか、それは学力の不振であるとか友人関係であるとか、或いは原因がわからないとか様々であります。

それらの要因が複雑に絡んでいるというような状況でございますので、一人一人に合った個人個人のケアが必要でないかというふうに思っております。

また、サポートルームの設置状況ですけれど、令和 2 年度から中萩中学校の方に設置しておりますけれども、今年度から新たに川東中学校の方にも増設しております。

それから不登校の状況が好転したということなんですけれども、サポートルームに通うようになって、元の教室の方に戻れたというような事例については、状況が好転したというように判断しております。

○片山委員

施策 2-3 相談支援事業利用者件数についてです。

件数に乖離が出ている、減少傾向がみられるのですが、目標は据え置き、下方修正は行わないということでよかったですか。上方修正が続く中さらに、新しい成果目標も出されていて、この相談支援事業利用件数は×でも少ない方かなという印象を受けています。

○市担当部局

まず障がい者の福祉サービスの利用者数が格段に増えていて、◎という形で評価しています。それに比べまして、相談支援事業の利用件数が伸びてなくて、×ということで、その辺の乖離があるというようなことをなっております。

障がい福祉サービスを必要とする人は増え続けておりまして、障がい者によりましては、病院とか介護施設とか、各種健診などでその支援を受けて、そこからサービス利用に繋がってるケースもございます。

それは、これまでの啓蒙とかですね、周知の効果とか、関係機関団体の連携が進んでいるというふうに考えているところでございます。

ですので、相談支援の事業の件数が伸びてはいないけど、利用者数が伸びているという認識があります。もう一つ、親亡き後の障がい児等の将来のことを考えますと、成年後見制度っていうものも非常に重要なことかなということで、新たな指標としてですね、成年後見制度の利用者数というの、付け加えさせていただいております。

○片山委員

4-4 と 5-2 について、施設の利用者数関係になってくるんですけども、4-4 マリンパーク利用者数、5-2 の文化芸術施設の利用者数というところで、数、施設において利用者数というのはやっぱり人が減ったとはいえ大変大切な指標じゃないかなと考えております。

それらの成果指標というのが、利用者数からイベント広場の利用回数とか主催の事業参加人数みたいな成果指標を設定しようとしているのですが、ただ、その代替される成果指標というのは、利用者数を満たすための行動というか、取組であって、個人的には弱く感じています。

ちょっと広くなってしまうんですけども、公民館ですとか図書館とか記念館ですとか、複合化によってはその利用者数が含んでいる成果指標の中に含まれているものも、あったりなかったりといったところがちょっと課によってばらつきがあるなどと思ひまして。

○市事務局

まず今回見直しを行った成果指標の見通しの年間利用者数につきましては、計画策定の令和元年の現状値が 11 万 8000 人、令和 12 年の目標値が 13 万人としておりましたが、今回中間年度で令和 6 年の現況値が 10 万 1000 でしたので、目標値では 13 万に対して、計画策定時よりも減少しているということから、目標達成は困難であると判断して、新たな指標として利用回数を設定した次第でございます。

芸術文化施設の利用者数にしても、令和 2 年度から流行した新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられます。令和元年度の現況値は 11 万 8000 人でしたが、令和 2 年度には 9 万 2000 人まで落ち込みました。

その後、回復傾向であったんですけども、昨今の異常気象に伴う夏場の長期化があり、屋外での活動が制限される傾向もあり、夏場の利用者数が半減しておりまして、目標達成は困難と判断しております。

もう 1 点成果指標に公民館図書館の記念館などの公共施設の利用者数が含まない施設がある理由については、特にルールは存在していません。

○片山委員

子ども関係の計画で、こども子育て支援事業計画と本年度予定している新居浜市こども計画というのはどういう違いになりますか。

○市担当部局

こども子育て支援計画とこども計画は、どちらも子どもに関する計画となっております、こども未来課が担当しております。

違いにつきましては、ざっくり申し上げますと、対象となる範囲や法律が異なって参ります。

こども子育て支援計画は、主に子ども子育て支援法に基づいて、保育とか、地域の子育て支援の提供体制を確保するための計画でございます。

一方、こども計画は、より包括的な子ども基本法に基づいて、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるための計画となっております。

○片山委員

4-4、観光物産課ですが、〇〇の検討という記載が多いのですが、中間見直しということで10年の長期的な方針の真ん中の5年経過しているものになったので、検討の段階は終わって、判断とか行動とかそういった動くフェーズに入ったらいいんじゃないかなと思いました。

○市担当部局

効果的効率的な観光マーケティング機能の導入について、ご指摘の通り、5年経ったということで検討でいいのか、もうその通りだと思います。

ただ観光の方が、この中間までの間、コロナ禍がありましたのでなかなか前に進めなかったところもございまして、若干前の状況には戻りつつあるんですが、またコロナ禍前には戻ってないような状況でございます。

取り組み方針についてはこの検討しますっていうのを、「取り組みます」というような言葉に変えていきたいというふうには考えます。

ただこの、その下ですけど取り組み内容の方にも同じように検討、検討っていうのが3ヶ所ありまして、まず新居浜版DMO設立の検討、これについて、なんですが、これも正直言って検討できてないのが現実でございます。

これについては、主体となる適当な団体も見つかっていないような状況でありますので、このあたりの言葉をどうするかとか、あと民間の交通事業者と連携した市内観光地を結ぶ移動手段の整備検討っていうの、これも実は、交通事業者の方も人手不足だったりとか、いろんな課題も抱えておりまして、これもなかなか進んでいないのが現状です。

○福井副会長

今回、不登校児童生徒の問題がかなり多くの指摘がありました。

非常に難しい問題、時間がかかる問題だと思います。だから、短期的に成果を出すのは非常に難しいと思っています。

冒頭に市長もおっしゃったように、想定を超える勢いで人口減少が続いてるとそれはもう日本全国で起きていることであるわけです。

どう考えてもですね、どんなに子育て支援をしてもですね、日本人の人口が増えるとは、しばらく考えられない。

そうするとどこに目を向けなければいけないか、外に向けるしかないと個人的には思っております。

新居浜市さんとしてはいろいろと難しいと思うんですけども、国際化の推進というのですね、ここにもう少し力を入れていただいたらいいのではないかと。

国際化の進展としてはですね。例えば、愛媛県が韓国や中国との直行便をトップセールスで持ってくるというようなことをやってらっしゃいます。

せっかくそういったこともありますので、まずは日本人が外に出ていくということが重要ではないかと思います。

外国から来ていただくということも重要なんですけども、まず日本の皆さんがですね、外に出ていく、それが重要ではないかと思います。

出て行くと違うことを感じるわけですね。日本と違う国があるんだなと、初めて身をもって感じるわけですね。そういうことが重要じゃないかと思っております。

例えばですね、指標を国際化の指標といえるのかどうか分かりませんが、日本人のパスポート保有率自体が非常に低いわけです。全国で17%ぐらいです。ところが愛媛県民のパスポート取得率はもっと低いわけです。こういったところから、小さな目標ですけども、掲げてみていいのではないかというのが、個人的な意見です。

○市担当部局

ご提案いただきました、パスポートの取得率を成果指標に設定したらどうかというふうなことなんでしょうけれども、新居浜市における国際化の取り組み内容としては、国際社会で主体的な対応できる能力や、人材育成を進めるとかというふうなことを行っておりまして、今ご提案いただいた、国際化を進める上で、外に出ていくということも非常に重要だと思うんですけど、まず外のことを知るといようなことが必要だと思っておりますので、まずは国際理解講座というのを開催して、その参加者を増やしていこうということを、成果指標に設定したいなと考えています。

○福井副会長

すいません。先ほどのご意見も分かるのですが、人材育成、それから国際理解の第一歩は、まず日本人が外国行って経験することじゃないでしょうか。そこが一番重要だと個人的には思います。外国に行かないで国際理解というのはかなり難しいと思います。外国に行くと、日本とは違う文化を経験できて、逆に、日本の良さを再認識するということにも繋がると思っています。ぜひ今回の見直しにおいて検討していただけたらと思います。

○市担当部局

おっしゃる通り、今後のことも考えまして、国際社会に対応できる人材育成を進めるというふうな点、日本人が海外に出かけていくというふうなことを積極的に進めていくことも大変重要だと考えますので、指標の設定についても検討させていただきたいと思います。

○福井副会長

図書館に関連する意見です。

図書館来館者数という指標が設けられているわけですが、これも×印がついております。図書館の利用者は、今後そんなに増えるってことが期待できないんじゃないかなという気がするわけですね。

単純に来館者数を増やしたいということであれば図書館自体を変えていくしかない。

つまり、本を読む場所ではなく、カフェも併設するとか、そういうようなやり方があるんじゃないかなという気はいたしますが、それは今回そういった目標が入ってるわけではないということであろうと思います。

将来的な話ですが、先ほど申し上げたような方向で、図書館が転換していくというのが一つのあり方でしょうし、同時に、図書館の役割が変わっていくということも今後あり得るのではないかと考えております。

ですから、図書館のあり方を変えることによってですね。今後利用者数を増やすこともできるのではないかとことから、ちょっとこれは本当に求められている意見ではないとは思いますが、目標値を変えるというよりも、図書館の機能を変えてですね、来館者数を増やすというやり方もあるのではないかとというのが、私の意見ということです。

○市担当部局

先ほど委員がおっしゃられた通り、人口減少という大きな流れの中で、図書館の来館者数が増えるということは、ちょっと考えにくいんじゃないかというのは思っております。

ご指摘にありましたように、いろんな図書館の役割、複合的な使い方ですとか、もっと子どもたちが来やすいような図書館を目指して参りたいと考えております。

○東淵会長

その他、何か皆様からご意見等ございませんでしょうか。

(特に意見なし)

○東淵会長

私の方から全体を通して少しお願いがございます。

これ冒頭の議題にも関わることでございます。

これですね、なぜ総合計画を見直すのかというと、また、そもそもなぜ総合計画を作るのかということですが、これは、やはり、新居浜市民の幸せのためであると思います。

昨今ですね、SDGs、非常に様々な領域で熱心に取り組まれています。

2030 年度のゴールですね、その次はウェルビーイングの時代だというふうに言われています。

2030 年のその先のウェルビーイングを見据えた、つまり、人としての幸せの実現というのが、この総合計画の様々な施策の目的であると思います。

これは経済的な幸せもあるでしょうし、精神的な幸せもちろん、身体的な幸せ、社会的な幸せといろいろあると思いますけれども、そういうものを見据えて、今回ですね、この総合計画の中間見直しに臨んでいただければというふうに思っております。

つまり成果指標等の数字がクリアできればそれでいいというのではなくて、それはあくまでも手段であるということですね。

市民の方が幸せになるということが、もちろんこれは市民だけに限らずですね、もっと広い領域で幸せになっていくということがすごく大事だと思います。

そういうものが、その先に目的としてあるということをですね、ちょっと頭の片隅に入れていただいて、この総合計画の中間見直しを進めていきたいというふうに思います。

本日は皆様方大変熱心に、ご意見をいただき、ご質問いただきありがとうございました。

また各部局におかれましてはですね、誠実にご回答いただきまして誠にありがとうございました。

その他何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

委員の方々、よろしいでしょうか。それではこれで終了いたしたいと思います。

ありがとうございました。